

---

---

## ホットニュース(平成15年度／第72号)

---

---

### ●今月の業界ホットニュース／中国便り・その3

中国は漢字の国ですから簡単な会話でしたら筆談で通じたり、統計書などもそのまま読めたり、言葉が通じなくても結構融通が利く面もありますが、逆に同じ漢字でも定義が違っていて混乱することもままあります。例えば、高等学校が日本の大学に該当するもので、日本の高校レベルは中等学校に分類されています。

仕事柄最初に戸惑うのは「市」、「県」です。行政単位として省に序で「市」の中に区、市、県があり、特に「市」がどのレベルの市なのか、話をうっかり聞いていると大混乱です。「市」には、直轄市、副省級市、地級市、県級市の4つのランクがあります。直轄市は北京市、上海市など省には属さない省クラスの「市」です。副省級市は四川省成都市など省都レベルの「市」です。地級市は、日本でいう地方と県の間ぐらいの地域を指す「市」で、区、県級市、県などの行政単位で構成され、地域人口は数百万人規模といったところですが、今回調査の対象だった徳陽市、壊化市、玉溪市がこれに該当します。

県級市が日本の市に最も近い単位ですが、大体上のクラスの「市」に属していますから、ややこしやです。同じく、大理市、都江堰市がこれに該当しますが、例えば都江堰市は、四川省成都市内の都江堰市となります。

これから中国との付き合いがますます増えることになると思いますが、馴染み深い漢字に油断していると落とし穴があつたりしますから、より注意深く望む必要がありそうです。

(代表取締役 堀田 紘之)

---

---

### ●「道路構造令の解説と運用」約20年ぶりに改訂

---

---

既にご存じの方も多いと思うが、道路の計画・設計に携わる技術者のバイブルと言われている「道路構造令の解説と運用」が約20年ぶりに改訂され、今年2月に出版された。いまさら言うまでもないが、「道路構造令の解説と運用」とは、道路を計画・設計する現場の技術者に道路構造令の趣旨を正確に理解してもらい適正な運用が行われることを意図して作成されたものである。

その「道路構造令の解説と運用」が昭和45年に初めて発刊されたのち、昭和58年に改訂されて以来の全面改訂となったということである。今回の改訂にあたっては、道路の多様な役割と機能に十分配慮した道路計画・設計の考え方や、地域の状況に応じて交通機能や空間機能などを適切に考慮して基準を弾力的に運用できるという柔軟な考え方を重視している。

その他にも、平成5年、13年、15年の3度にわたる道路構造令の改正の内容や道路構造にかかわる各種の技術基準、技術指針、マニュアル、ガイドラインなどの内容も反映しているほか、道路の計画・設計に携わる実務担当者や学識者への数回に渡るヒアリングや意見照会を行い、意見・要望を幅広く収集し、その検討結果も大いに活用されている。

重要なのは、道路を計画・設計する側と、それを指導・許可する側が本書のとおり基準を弾力的に運用し柔軟な考え方を持つかどうかである。基準が「まち」にあわせて柔軟に対応できたように、基準を扱う「人」も柔軟にならなくては意味がない。

(第一計画部 鈴木一郎)

---

---

●「TRANSED2004」が開催されます

「ユニバーサルな交通システムと道路デザイン - その成功のための戦略」というテーマで5月23日(日)～26日(水)、『第10回高齢者・障害者のモビリティと交通に関する国際会議(TRANSED2004)』がアジア地域ではじめて、静岡県浜松市のアクティシティ浜松にて開催されます。

この会議は1978年以降3年に一度行われており、前回はポーランドのワルシャワで開催され、29カ国からの参加がありました。会議では、高齢者・障害者のニーズを考慮した、移動と交通に関する政策、計画、設計、改善、評価、維持管理などについて議論が行われる予定で、世界中の研究者、政策関係者、道路及び交通実務者、障害当事者が一堂に集います。

特にアジア地域における問題解決を促す役割を持つ今回の会議は、アジアの交通、日本の介護タクシーや移送サービスに関するセミナーなども行われ、国際的な視点を踏まえた最先端の議論が行われると思われま

す。詳しい内容は会議のホームページ<http://transed.jp/>に掲載されていますのでどうぞご覧下さい。

(第二計画部 三浦春菜)

アルメックホットニュース(平成16年3月15日発行)

////////////////////////////////////